

月 報 は さ ま



令和元年 8 月 1 日 (木)
迫 公 共 職 業 安 定 所
登米市迫町佐沼字内町 42-10
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

《働き方改革推進セミナー（同一労働同一賃金への対応）ご案内》

「働き方改革」に伴い、令和 2 年 4 月 1 日（中小企業は令和 3 年 4 月 1 日）から、「パートタイム・有期雇用労働法」が施行され、正社員と非正規社員との間で、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

パートタイム労働者、有期雇用労働者に関する「同一労働同一賃金」への対応や、働き方改革関連法（長時間労働規制、年次有給休暇等）について、セミナーを開催いたします。

県北地域では、下記の日程で開催いたしますので、ぜひご参加ください。

〔 日時：令和元年 9 月 10 日（火） 13:30～15:30 〕
〔 会場：大崎合同庁舎 501～503 会議室（定員 110 名） 〕
大崎市古川旭四丁目 1-1

* 申込み方法等の詳細は、宮城労働局の HP をご覧ください。会場の都合上、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

*お問合せ先：宮城労働局雇用環境・均等室（022-299-8844）



～ 今月の「働き方改革」～

改正労働安全衛生法が施行され、4 月 1 日から「産業医・産業保健機能」と「長時間労働者に対する面接指導等」が強化されました。

主なポイントは、次のとおりです。

1. 産業医・産業保健機能の強化

- (1) 産業医への権限・情報提供の充実強化（事業者等への意見・労働者からの情報収集・緊急時の措置指示）
- (2) 産業医への健康管理等に必要な情報提供（健康診断、面接指導後情報、長時間労働者報等）
- (3) 産業医活動と衛生委員会等との関係強化（産業医による衛生委員会等への調査審議の求め等）
- (4) 相談体制の整備、健康情報の適正な取扱い

2. 長時間労働者に対する医師による面接指導等

- (1) 長時間労働者への面接指導実施のための客観的記録方法による労働時間の状況把握（高度プロフェッショナル制度を除く全ての労働者対象）
- (2) 時間外・休日労働月 80 時間超の労働者本人への長時間労働の情報の通知
- (3) 面接指導対象者の拡大（時間外・休日労働月 80 時間超へと拡大）
- (4) 時間外・休日労働月 100 時間超の研究・開発業務従事者の面接指導（本人からの申出不要）

☆下記アドレスの『「産業医・産業保健機能」と「長時間労働者に対する面接指導等」が強化されます』もご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000496135.pdf>

*お問合せ先：宮城労働局健康安全課（022-299-8839）

働き方改革についての疑問・悩みなどは、宮城働き方改革推進支援センターで、無料でご相談を受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

∞∞ 宮城働き方改革推進支援センター ∞∞

TEL:0120-97-8600

FAX:022-357-0024

住 所：〒983-0841 仙台市宮城野区原町 1-3-43 アクス原町ビル 201

職業紹介関係取扱状況 [令和元年6月内容]

	4月	5月	6月	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
新規求職者数	468人	385人	349人	▲9.4	2.0
有効求職者数	1,478人	1,457人	1,451人	▲0.4	▲0.8
新規求人数	462人	455人	379人	▲16.7	▲33.2
月間有効求人数	1,415人	1,304人	1,183人	▲9.3	▲15.5
有効求人倍率	0.96倍	0.89倍	0.82倍	▲0.07ポイント	▲0.14ポイント
紹介件数	515件	489件	488件	▲0.2	▲0.4
就職件数	194件	163件	188件	15.3	6.2
基本手当受給者実人員	229人	276人	258人	▲6.5	▲14.0
基本手当支給額	22,383千円	34,316千円	28,239千円	▲17.7	▲14.2

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で9.4%減少し、前年同月比では2.0%増加した。有効求職者数は前月比で0.4%減少し、前年同月比では0.8%減少した。

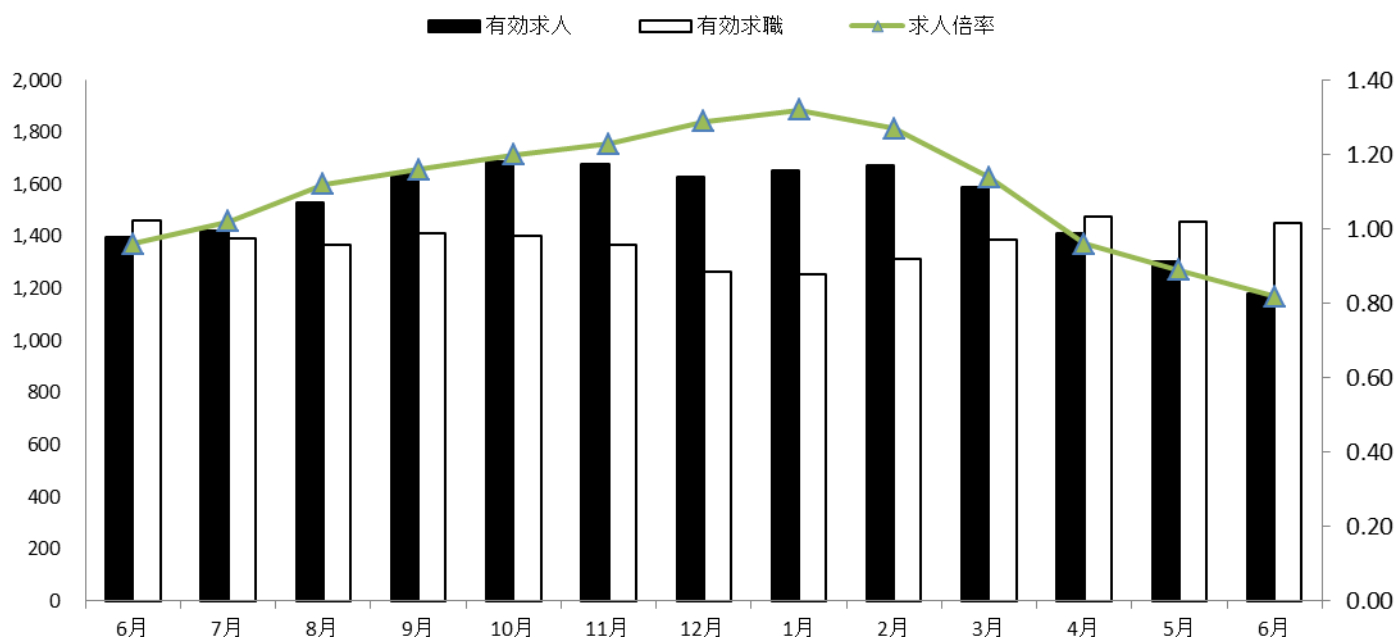
新規求人数は前月比で16.7%減少し、前年同月比は33.2%減少した。月間有効求人数は前月比9.3%減少し、前年同月比では15.5%減少した。

有効求人倍率は0.82倍（原数値）で、前月比で0.07ポイント減少し、前年同月比では0.14ポイント減少した。また、宮城県は1.64倍、全国は1.61倍（季節調整値）となっている。

雇用保険基本手当受給者実人員は、前月比で17.7%減少し、前年同月比では14.2%減少した。

求人・求職・求人倍率の推移 【平成30年6月～令和元年6月】

（求人倍率：求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す数値です）



	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
有効求人	1,400	1,424	1,532	1,638	1,687	1,679	1,628	1,656	1,674	1,588	1,415	1,304	1,183
有効求職	1,463	1,391	1,370	1,411	1,405	1,370	1,265	1,255	1,314	1,387	1,478	1,457	1,451
求人倍率	0.96	1.02	1.12	1.16	1.20	1.23	1.29	1.32	1.27	1.14	0.96	0.89	0.82